

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)
進捗状況報告書(平成 28 年度版)に対する答申

平成 28 年 9 月 29 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

現代の日本において人口減少問題は最も重要な課題の一つである。高齢化によるサービス需要の増大に対して、労働力となる年齢層の人口が減少しており、産業も含めた労働力の確保が困難になりつつある。1 人が一生の間に育てる子どもの数は東京などの人口密集地域で少なく、自然の多い地域で多い現象が知られており、環境をととのえて子供が育つまちづくりを行っていくのは、環境行政にとって重要な任務である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に位置付けられた重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、前年度と同様に、環境審議会委員を「自然環境分科会(中森泰三分科会長以下 5 名)」と「生活環境分科会(山田修嗣分科会長以下 6 名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い、その結果に基づいて従前の評価基準を適用して、分科会評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告して頂き、取りまとめたものを環境審議会答申とした。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。

なお平成 27 年度末から平成 28 年度当初にかけては、茅ヶ崎市の環境に関して大きなできごとが続いた。平成 26 年度に指定された清水谷特別緑地保全地区に続き、赤羽根字十三図特別緑地保全地区が平成 28 年 3 月 30 日に指定された。また、これまで市民や事業者の環境活動を取りまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」の設置要綱が平成 27 年度末をもって廃止され、解散することとなった。これらの施策については年度の境界であることもあって進捗状況報告書(平成 28 年度版)にも記載されていないため、本答申では簡単に扱うのにとどめている。また「ちがさきエコワーク」の解散については平成 28 年度に実施される事業から影響が出ると思われる。これらについては環境審議会における進捗状況評価の中で平成 28 年度以降に十分な評価を行う必要がある。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

平成 28 年 9 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 28 年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標及び重点施策の平成 27 年度の進捗状況について)**

1. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の 5 テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ 3 資源循環型社会の構築

テーマ 4 低炭素社会の構築

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に 2 項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)をたてている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、およびそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直ししながら進めるとしている。これらの目標は設定直後の平成 24 年(2012 年)の環境審議会にてその妥当性と評価を行っているが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないと判断し、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)が 5 年を経過した中間時点にあたる平成 27(2015)年で、その時の現状との整合性の視点から再評価することが望ましいとされた。本年は平成 27(2015)年度に改訂された目標にもとづいて重点施策レベルの実施状況の評価を行う。

2. 平成 27 年度(2015 年度)における重点施策の進捗状況評価の概要

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に掲げた重点施策について、表 1 の目安によって平成 27 年度の進捗状況を自然環境分科会(重点施策 1~20)、生活環境分科会(重点施策 21~31)で検討した結果を環境審議会で審議し答申にとりまとめた。また、重点施策 32~37 は共通施策として両分科会で評価を行ったものを取りまとめ、環境審議会全体の評価とした。なお、いくつかの重点施策についてはまとめて評価を行っている。

重点施策の評価結果の総括を表 2 に示す。なお、詳細な結果については、7. 重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧を参照されたい。

表 1 重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安（例）	評価	評価の内容	目安（例）
A	極めて順調に進んでいる	90%以上	D	あまり進んでいない	40～59%
B	概ね順調に進んでいる	75～89%	E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
C	ある程度進んでいる	60～74%	－	取り組みなし	0%

表 2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）に掲げた重点施策全課題の平成 27 年度内における進捗状況の評価結果の総括表（評価の中央値を下線で示す）

テーマ 評価と項目		テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型社会の構築	テーマ 4 低炭素社会の構築	テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
A	極めて順調に進んでいる	0	0	1	1	0	2
B	概ね順調に進んでいる	2	1	<u>3</u>	<u>4</u>	<u>3</u>	<u>13</u>
C	ある程度進んでいる	<u>6</u>	<u>1</u>	2	0	1	10
D	あまり進んでいない	2	0	0	0	0	2
E	今後、積極的な取り組みが必要	1	1	0	0	0	2

全体を見ると、おおむね順調に進行しており、特にテーマ 3、4、5 に関しては順調である。しかしテーマ 1、2 において昨年度と比較した進捗は見られるもののさらなる推進が必要であり、今後の努力が望まれる。

3. 大きな進展が見られた重点施策

年度により評価を行った環境審議会委員のメンバーに違いがあるため厳密な比較はできないが、平成 26 年度の事業と比較し平成 27 年度に 2 段階以上の大きな向上がみられた重点施策について以下に詳説する（たとえば評価 D から B への向上など）。なお逆に 2 段階以上の大きな後退がみられた重点施策はなかった。

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり，施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

重点施策 16 自然環境の保全に向けた条例の制定 および 17 保全すべき地域の指定

両重点施策はまとめて評価された。

赤羽根十三区の特別緑地保全地区については、詳細測量を実施して保全地区を指定した。また、緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直しに向けたパブリックコメントを実施した。いずれも具体的な進捗があり評価される。

ただし条例に関しては、自然環境の保全に貢献する内容の条例を速やかに制定して、条例に沿った保全地区の指定を実施することや、市民への説明、市民意見の反映方法には検討の余地がある。

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり， 施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

重点施策 18 自然環境庁内会議の設置

自然環境に係る庁内会議の要綱を改正して迅速かつ積極的な運用に努めたことが評価される。

ただし、自然環境庁内会議の役割はいまだ不十分で、自然環境の保全に配慮した行政の迅速な遂行に向け、さらなる情報の共有、連携をめざす必要があり、必要に応じて学識経験者、関係機関等の協議体制を早急に構築する必要がある。また議事録の見える化を推進すること（個人情報などを除く）が次の課題である。

4. 高い評価が維持されてきた重点施策

ここでは平成 26 年度と 27 年度に継続して高い評価が得られた重点施策について詳説する。以下の 2 件の重点施策は評価 A が継続している。

テーマ 3 資源循環型社会の構築， 施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

重点施策 25 地産地消の推進

小学校と保育園の給食において、青果市場、生産者、青果商組合の協力により、地場産を取り入れているのは、茅ヶ崎市独自の取り組みであり評価できる。また「茅産茅消青果まつり」を行い、地産地消の推進を目指しているのも評価できる。今後も消費者に対する地産の野菜の紹介を続けて頂きたい。

なお、都市内に存在する農地や、そこでの生産物を地域内で消費することについての環境の面からの貢献について十分に周知されていないので、給食や、市の主催による市内農業者の直売所をめぐるツアー、朝市、わいわい市などを利用した、市民や関係者への広報が必要である。農業施策と環境改善効果の連関も確認できるため、今後は農業面と環境面の政策の接点を明確にして、双方の成果を導く施策検討・構築に期待する。「茅産茅消応援団」は、実施回数が限られるならば、市民団体と連携して各種の関連事業を展開していく必要もあるだろう。

テーマ 4 低炭素社会の構築， 施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

重点施策 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

太陽光発電、コジェネレーションシステム、空調設備の高効率化、人感センサーも利用した LED 照明、ごみ焼却センターでの発電と売電、温水プール利用、など従来から行われている取り組みや新庁舎移行にともなう取り組みが順調に展開されている。

ただし、森林による温度の緩和により空調の必要性が減少したり、植生により大気中の二酸化炭素吸収とその貯留が行われるなどの、自然環境の効果をさらに利用すべきである。

5. 低い評価が継続してきた重点施策

平成 26 年度と 27 年度に継続して低い評価が得られた重点施策について詳説する。以下の 2 件の重点施策は評価 E が継続している。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全、 施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

重点施策 9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

県の河川整備計画の事業対象地（遊水池）であり、これに沿った土地所有者、市民団体、援農ボランティア等の連携、調整、協働による実効性の高い取組を急ぐ必要がある。多様な環境の保全が重要なため、水田、畑、樹林等の一体的な保全を徹底し、これらが混在する行谷が分断されないよう方向性や施策を進めていく。そのためには市と土地所有者、市民団体、援農ボランティア等の素早く的確な情報共有が必要である。今後の保全方法等の方向性を具体的にした上で、県と整備方法等を議論すべきである。なお平成 28 年度からエコワークが解散し、この場所の保全活動ができるのか難しい状況である。

ポジティブな面では、平成 27 年度において数件だが援農ボランティアの斡旋が行われており、保全において重要な細流の付近での外来種の除草、在来種のための保全作業も実施された。また県からの「相模川水系河川整備計画の遊水池の位置選定に関する意見聴取」に対して、環境保全の観点を含めた意見が提出された。

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり、 施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

重点施策 19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 および 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

両重点施策はまとめて評価された。

現在進行中の自然環境評価調査（平成 29 年度とりまとめ予定）をもとに具体的な検討を行うとしているが、調査結果を待たずに試案作りなど前倒しで進められる作業を進めることが必要である。生物多様性地域戦略のスムーズな策定をめざして、自然環境評価調査と併行して、「新みどりの基本計画との整合」や「全国各地で策定、運用されている地域良好事例の情報収集と分析」を継続して行く必要がある。また進捗状況報告書（平成 28 年版）に記載されている、7 つのコア地域や 32 カ所の保存樹林に対する「市職員によるモニタリング調査」は結果が公表されていないので、結果を公表して共有したうえで、どのように利用されたのかについても公表すべきである。

なおポジティブな面として、基礎データとなる自然環境評価調査に着手し、市民参加の環境調査によって最新の環境情報を把握している点があげられる。

6. 施策を推進するためのアプローチ例

昨年度の評価（平成 26 年度の事業）までは自然環境（テーマ 1 および 2）の進捗が遅れていた。いまだに遅れてはいるものの、平成 27 年度には関係担当課等の努力により自然環境庁内会議の展開や赤羽根十三図の特別緑地保全地区指定の進展などの進捗がみられた。他方で重点施策 9 における行谷の保全のように、進捗が困難であった上に新しい課題が発生するなどの例もみられる。

継続して高い評価であった重点施策は、産業の発展と環境が同方向を向いている場合であるようにも見える。地産地消の推進は都市内の環境と農業の発展の両方に貢献する。また市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入は、機器の調達を通して産業の発展に寄与する。幅広い視野をもって事業者等と連携することで進展が期待される環境施策は、他にも存在する可能性がある。

7.「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成28年度版)」における
重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シ ステムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築 と保全管理計画の作成、実施	C	良かったこと・評価できるところ ・清水谷、柳谷、柳島で保全管理計画に基づき活動が行われている。他の地点でも保全管理計画の作成に取り組んでおり、進捗がみられる。 ・赤羽根と平太夫新田については保全管理の体制と計画の策定が完了し、新たに自然環境評価調査に係る取組が実施された。 課題・今後検討すべきところ ・当該地域の「自然環境保全」に関して理解を得ることは、一番最初にやるべきことと感じる。 ・一部のコア地域で進捗が見られるが、残りの5つのコア地域については新たな進展が見られない。評価は全7つのコア地域で行う必要がある。 ・課題の整理が不十分である。各場所の保全の方向性・考え方や各年度でのスケジュール、重点地点等が明確でない。赤羽根十三図の保全管理計画が策定されたが、将来像が示されていない。保全管理体制も十分でなく、今後の改善が望まれる。 ・市民参加の多様な手法を検討し、一緒に活動することを行政側から積極的に働きかけることが必要である。市民から意見を募集し反映できるような体制が望まれる。 ・課題が残されているにもかかわらず執行残があるので予算の使い方について団体と話し合いながら進めてほしい。 ・自然環境評価調査員養成講座も実践的な講座の実施が望まれる。参加者による評価調査への協力や、保全管理団体を担う人材の養成システムが望まれる。
		2	財政担保システムの確立	D	良かったこと・評価できるところ ・ふるさと納税の活用や社会資本整備総合交付金の申請準備などの進展が僅かに見られた。 課題・今後検討すべきところ ・資金使用の透明性を確保するための資金運用ガイドライン作成が遅れている。今後のガイドライン作成にいたっては市民参加を実施する進め方を検討することが望まれる。 ・重点施策16,17の条例制定と連携した具体的な取組である地域指定の検討に至っていない。 ・今後、ふるさと納税の他にも、例えば「個人からの100円基金」などを設ければ、茅ヶ崎の「みどりは自分たちのもの」との意識向上になるのではないかと考える。
		3・4	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	B	良かったこと・評価できるところ ・清水谷は7つのコア地域の中ではトップリーダー的な存在感を示しており、とくに水環境の保全に係る進展が見られた。市民団体と協力した保全管理が継続して行われている。 課題・今後検討すべきところ ・清水谷については他のコア地域のモデルとなるために他にできることはないか検討されたい。 ・特緑になった場合の土地利用について、明確なルール作りを今後とも地権者と協議して進めて行く必要がある。 ・特緑の保全管理を公園緑地課にするならば、職員や予算等も増やす等の改善が必要である。 ・沈殿分離層の清掃業務委託について予算額相当の清掃実施がされていない。 ・清水谷からの作業日報に基づく改善策等については徹底して欲しい。新たに協定地として保全活動する場所に植樹し、みどりを増やす試みも計画に反映するべきと考える。 ・小学校用地の活用についての具体的な詳細検討に関する進展がない。引き続き地権者の理解を得ながら保全活動を進めていくことが必要である。
		5・6	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】	C	良かったこと・評価できるところ ・予算0円でもある程度進んでいる ・「現地の植生の希少性の周知」では、希少種の保全のための除草作業とともに地域住民への周知の看板もだしている。 ・河川管理者、市民団体との情報の共有化が継続して実施された。 課題・今後検討すべきところ ・今年度保全管理計画の策定に向けて、市民団体や地域住民・自治会等の意見交換の場など市民参加で取り組む必要性があると思う。保全管理計画は、茅ヶ崎市が占有している場所だけでなく、コア地域全体を視野にいた、基本的な方針を決めて推進していく必要がある。 ・関係機関との情報共有、意見交換を踏まえた具体的な管理計画の策定の準備段階にきている。
		C	景観みどり課・公園緑地課・環境政策課		
		D	景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
(続) テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	(続) 1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三図】	C	良かったこと・評価できるところ ・特緑の指定に向けた詳細測量が行われ、保全管理計画が作成された。継続的に保全管理が行われるめどが立った。市民との協力ができている。
			B 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・概要に記載されているように、ネットワークを重視した「隣接する藤沢市と連携した」に係る取組は実施されていない。川は上流・下流といった形で藤沢市と関わってくるので積極的に取組を行うべきである。
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	D	良かったこと・評価できるところ ・継続的なモニタリングが行われており、地権者との具体的な協議が行われた場合、保全管理計画の方向性は考えられる。 ・27年度の新たな取組として、学校跡地のクズの駆除が行われた。
			D 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・地権者の学校法人と連絡を密にし、建設計画を把握し、当該地の重要性を伝えていく必要がある。 ・地権者がどのような決定をしても、茅ヶ崎市としての対応を検討しておく必要がある。 ・希少植物の移植や駆除についての有効性を確認しているのであれば、それらから得られた知見、情報を基にした保全管理計画や工事工程の策定に向けた環境配慮書(仮称)等を作成、提案するような積極的に具体的な対応が課題となる。
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	E	良かったこと・評価できるところ ・周知の結果、数件だがボランティアの斡旋は行われている。 ・細流での外来種の除草、在来種のための保全作業も実施された。 ・県からの「相模川水系河川整備計画の遊水池の位置選定に関する意見聴取」に対して、環境保全の観点を含めた意見を提出した。
			E 農業水産課・景観みどり課・環境政策課・下水道河川建設課・広域事業政策課		課題・今後検討すべきところ ・多様な環境の保全が重要なため、水田、畑、樹林等の一体的な保全を徹底する。 ・エコワークが解散し、この場所の保全活動ができるのか難しい状況である。行谷の照葉樹林は、保全活動がされておらず荒廃が進んでいる。今後の保全方法等の方向性を具体的にした上で、県と整備方法等を議論すべきである。 ・県河川整備計画に沿った、土地所有者、市民団体、援農ボランティア等の連携、調整、協働による実効性の高い取組を急ぐ必要がある。 ・行谷が分断されないよう方向性や施策を進めていき、情報については随時出してほしい。
		10・11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】	C	良かったこと・評価できるところ ・県立里山公園の保全管理を保全管理計画に従って、協会、里山公園倶楽部、市民団体等との協働で自然環境の保全活動を継続した。
			C 景観みどり課・環境保全課・広域事業政策課・環境政策課		課題・今後検討すべきところ ・県立里山公園の周辺地域については、県の保全管理計画を順守しつつ、7つのコア地域の1つである柳谷エリアとして、「市独自の自然環境の保全、創出」をめざす取組を検討する必要がある。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
(続) テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	(続) 1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ ・県の養浜事業に際しての自然環境への配慮、海浜植生の保全等の取組が継続して実施された。 課題・今後検討すべきところ ・利用者が増えた場合の環境への影響を減らすための取り組みや、近隣住民への配慮も考慮するとよい。 ・国や県への働きかけとして、砂が付きやすい様に出島等(テトラポット)の建設を提案してはどうか。 ・これまで実施された植生モニタリング、管理(希少種の保全、移植、外来種の駆除など)の知見を集計整理して、市民への周知、啓発活動に反映させることが重要である。 ・利用者増加のため、キャンプ場利用者へアンケートをとって様々な意見を求めることが望まれる。
			C 農業水産課・景観みどり課・公園緑地課・環境政策課		
	1.2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	C	良かったこと・評価できるところ ・各環境に対してその環境に合わせた対策を行っている。 ・文化資料館整備基本計画を策定し、歴史文化と自然環境との一体的な保全、調和を図った。 課題・今後検討すべきところ ・街路樹の剪定は毎年のことなので計画的に行う必要がある。藤沢市との境目の街路樹は同時期に行うのが望ましい。 ・みどりのネットワーク化を図るなら、公園や街路樹などの繋がりも考える必要がある。 ・天然記念物の指定解除は成果ではない。 ・昨年の進捗状況報告書と同じく重点施策16の条例の制定に沿った保存樹林、樹木の基準見直しを実施されておらず、顕著な進展は見られない。
			B 農業水産課・景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課		
		14 耕作放棄地の再生にあたっての生物 多様性への配慮	農業支援による農地の保全・再生	B	良かったこと・評価できるところ ・一定数の援農ボランティアの斡旋の成立など、農業支援による農地の保全・再生の取組が継続して実施された。 課題・今後検討すべきところ ・農業委員会が行う農地転用等の施策は、茅ヶ崎市では歯止めがなく、資材置き場や駐車場(モータープール)などに変わってしまっている。今後農業生産物を道の駅などで売るならば、耕作放棄地の有効活用に本腰を入れるべきである。 ・耕作放棄地における「生物多様性への配慮」の取組については進展は見られなかった。 ・在来種と外来種についての取扱方針は決定されたので啓蒙活動を推進する。市民には耕作放棄地の現状を周知すること、耕作者には希少種保護・外来種駆除についての説明を継続的に取り組んでいただきたい。
			B 農業水産課・環境政策課・景観みどり課		
テーマ2 市域全 体の自然環境 の保全・ 再生の 仕組み づくり	2.1 市域全体の 自然環境保 全に向けた土 地利用の ルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定 ・ 17 保全すべき地域の指定	自然環境の保全に向けた条例の制定 ・ 保全すべき地域の指定	C	良かったこと・評価できるところ ・赤羽根の特緑については、詳細測量を実施して保全地区を指定した。 ・緑の保全及び緑化の推進に関する条例の制定に向けたパブリックコメントを実施した。 課題・今後検討すべきところ ・速やかに条例を制定して、条例に沿った保全地区の指定を実施する必要がある。また、施行した際の変化について市民に説明することが今後の課題である。 ・条例については、市民意見を反映する方法を検討する必要がある。この点については当審議会としてもどう関わっていくかを検討する必要がある。
			C 環境政策課・景観みどり課		
		18	自然環境庁内会議の設置	B	良かったこと・評価できるところ ・自然環境に係る庁内会議の要綱を改正して迅速な運用に努めた。 課題・今後検討すべきところ ・自然環境庁内会議の役割はいまだ不十分と考える。自然環境の保全に配慮した行政の迅速な遂行に向け、さらなる情報の共有、連携をめざす必要があり、必要に応じて学識経験者、関係機関等の協議体制を早急に構築する必要がある。 ・議事録の見える化を推進すること(個人情報などを除く)。報告書を見る限り、自然環境庁内会議における議論の具体的な内容が記載されていない。
			B 景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
(続) テーマ2 市域全 体の自然環境 の保全・ 再生の 仕組み づくり	2.2 生物多様性 の保全方針 の策定	19 ・ 20	生物多様性の現況調査と「(仮称) 茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策 定 ・ 生物多様性の保全・再生のためのガ イドラインの作成	E	良かったこと・評価できるところ ・市民参加の環境調査が行われた。 ・生物多様性地域戦略の策定は先送りして、その基礎データとなる自然環境評価調査に着手し、最新の環境情報を把握した。 課題・今後検討すべきところ ・モニタリングの調査結果を待たずに試案作りなど前倒しで進められる作業を進める必要がある。 ・生物多様性地域戦略のスムーズな策定をめざして、自然環境評価調査と併行して、「新みどりの基本計画との整合」や「全国各地で策定、運用されている地域のご良好事例の情報収集と分析」を継続していく必要がある。 ・市職員によるモニタリング調査は、どこに結果が公表され、どのように利用されたのかかわからない。
			E 景観みどり課		
テーマ3 資源循 環型社 会の構 築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・ 断る)	B	良かったこと・評価できるところ ・協働の取り組みについては、エコシティ・茅ヶ崎マイバック推進会議のこれまでの活動は、市民団体も所属して展開されており、評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・アンケート結果から分別意識を数値で確認できたとしているが、結果の数値の表示、データ分析結果の取りまとめ、課題の提示を明確にすべきである。そうすることによってアンケートはいっそう意義あるものになる。 ・エコシティ・茅ヶ崎マイバック推進会議が解散する等、多様な主体と協働する仕組みが弱まるのは課題であり、検討し、対策をとるべきである。 ・「リサイクル推進店」については、新規認定の働きかけとともに、認定した店舗に対してもフォローを続けるべきである。 ・予算執行状況は、「予算立て＝計画」ゆえ、もう少し詳しい説明が必要である。
			B 資源循環課		
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	B	良かったこと・評価できるところ ・「ごみをいかに抑制するか」について、各分野で工夫し、努力を継続しているのは、本重要施策の成果と言える。 ・多量排出事業者に対する取り組みも積極的であり、評価できる。 ・ごみ排出量が多い事業者100社の聞き取り調査、指導は重要である(これで何が明らかになり、どのような変化があったのか、今後どのような対応を継続して行か具体的に記載するとおおい)。 課題・今後検討すべきところ ・今後、対象設定と啓発活動には柔軟性が求められ、これを課題とすべきである(たとえば、意識啓発のための自治会とのさらなる連携強化、予算の立て方の工夫、子どもも大人も対象とする啓発の強化方法といった点に、柔軟なアイデアが求められる)。 ・積極的にエコ活動を行っている会社は多く、当該企業の実績を得て、その取り組み事例を紹介しても良いのではないかと。 ・エコシティ・茅ヶ崎マイバック推進会議で、「マイバック推進運動」に関する出前授業を小学校で実施しており、これは成果になるので、記載すべきである。
			B 資源循環課、農業水産課		
		23	リユース(繰り返し使う)	C	良かったこと・評価できるところ ・リユースは、様々な方法を広く周知することが大事である。 ・環境事業センターで実施しているリサイクル展示室のほか、小学生が中心となった古本回収プロジェクトの実施により、取り組みの幅が広がったことが評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・市内の市民団体を応援する意味でも、リサイクル関連団体の取り組みを積極的に記載すべきである。 ・不用品登録制度の登録数減少については、社会の現状、リユース市場の現状を把握したうえで、成果や課題を明確にすべきである(登録件数が減少した場合でも、市民同士で取引ができていればそれもリユースといえる。実態の把握が必要である)。 ・リユースの周知・徹底・啓発を続けると同時に、「具体的な行動」を示すと成果が出るのが分かってきたので、行動の誘発を検討すればさらに進展するのではないかと。
			C 環境事業センター・市民相談課・資源循環課・環境政策課		

テーマ	施策の柱	重点施策 (担当課による評価、担当課)		環境審議会による評価 コメント	
				評価	
(続) テーマ3 資源循環型社会の構築	(続)3.1 4Rの推進	24	リサイクル(資源として再生利用する)	B	良かったこと・評価できるところ ・概要欄に記載してある「資源物における分別品目の拡充を図ります」という目標は、重要な施策であると共に行政が対策推進の主体であることを表明しており、その活動状況と併せ継続して評価したい。 ・「使用済小型家電の回収」は、仕組みの整備と意識啓発に繋がっていると考えられ、評価できる。 ・当該年度は、回収ボックスを3拠点増やしたことで、全体の回収量を1tほど増やすことができたのも、成果と言える。 課題・今後検討すべきところ ・剪定枝の資源化は、今後のリサイクル率向上の主要対策だったはずであり、平成28年度開始を目指すとしていたが、進展していない。別途取扱いを検討するとした、その妥当性の根拠に触れておく必要がある。「蛍光灯の分別を優先する」という理由は本件とは別の問題であり、開始できなかった理由を、費用対効果の説明を含め詳述すべきである。 ・今後、リサイクルを容易にする商品があれば、行政として積極的リサイクル品目として採り上げ、仕組みづくりを行い市民に紹介すべきである。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	A	良かったこと・評価できるところ ・小学校と保育園の給食において、青果市場、生産者、青果商組合の協力により、地場産を取り入れているのは、茅ヶ崎市独自の取り組みであり評価できる。 ・「地産地消まつり」を行い、地産地消の推進を目指しているのも評価できる。今後も消費者に対する地産の野菜の紹介を続けて頂きたい。 課題・今後検討すべきところ ・本件は、環境指標として整理する必要性がある。 ・農業者の高齢化や茅ヶ崎市の農業規模と市場ニーズの問題などといった、農業水産課における課題も認識し、勘案しつつ、まずは環境施策としての地産地消推進の理由と目的を再検討して、環境面を中心とする成果を模索すべきである。 ・もう一方で、これまでの施策実施経過から、農業施策と環境改善効果の関連も確認できるため、今後は農業面と環境面の政策の接点を明確にして、双方の成果を導く施策検討・構築に期待する。 ・「地産地消応援団」は、実施回数に限られるならば、市民団体と連携して各種の関連事業を展開していく必要もあるだろう。
		26	環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ ・冬期湛水を試験的に実施したことにより、茅ヶ崎には向かないという検討結果が出て、目標の見直しに繋がったのは良かった。 課題・今後検討すべきところ ・「環境に配慮した農業の普及・啓発」という目標があるが、茅ヶ崎ではどのような環境に配慮した農業が可能か、十分に研究調査できていないように思われる。 ・普及啓発も重要だが、まずは、情報発信のための必要な情報の整理をすべきである。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	B	良かったこと・評価できるところ ・情報発信・啓発活動を積極的に実施した内容は評価できる。 ・「ちがさきエコネット」の運用、NPOとの共催による「電力自由化の講演」、環境フェアにて実施された「水素講演会」や「燃料電池自動車の同乗体験」の実施は、新たな試みとして評価できる。 ・具体的な成果が出てきたことを考えると、行政による情報提供と啓発の効果大きく、今後も継続的に実施すべきである。 ・「スクールエコアクション」の取り組みは重要であり、続けていくべきである(ただし、もう少し取り組みを広げるべきである)。 課題・今後検討すべきところ ・エコネットは登録数が少なく、環境フェアも来客数が少なかったため、宣伝方法の検討、イベント開催日の工夫などが望まれる。 ・エコネットの登録者数を増やす工夫は、とくに重要である。 ・ごみ関連の情報に比べると、温暖化の情報は市民に未だ伝わっておらず、周知方法の検討が必要である。 ・温暖化対策では、市民へのメリットを示しつつ、多様なニーズに対応する施策が求められる。 ・インターネットを利用する啓発とともに、紙媒体での周知も必要といえ、啓発ツールの検討が望まれる。
			施設再編整備課・環境政策課		

テーマ	施策の柱	重点施策 (担当課による評価、担当課)		環境審議会による評価 コメント	
				評価	
(続) テーマ4 低炭素 社会の 構築	(続) 4.1 「茅ヶ崎市地 球温暖化対 策実行計画」 の推進	28	家庭・事業者における省エネ機器等 の導入支援	B	良かったこと・評価できるところ ・太陽光発電クレジット制度での27tCO₂のクレジット認証と5tCO₂のカーボンオフセット活用が同時に実績を上げたのは評価できる。双方とも、実績と制度の周知が大切であり、今後とも是非継続して頂きたい。 ・「商店会街灯LED化に対する補助事業」は、昨年に比べて設置数が約10倍増加しており、導入支援として評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・太陽光発電事業などの補助金は、打ち切りとともに普及率が下がることもあり、普及率を落さないための努力を続けて頂きたい。 ・支援の仕組みが一過性のものにならないために、市民のニーズを汲み取って、必要な事業に予算を当てることが大切である。
			B 環境政策課、産業振興課		
		29	市事業における省エネ機器・新エネ ルギーの積極的導入	A	良かったこと・評価できるところ ・従来から行われている取り組みは、順調に展開され継続されているといえる。 課題・今後検討すべきところ ・市役所も新庁舎になり、今後も新しい取り組みを導入するチャンスでもあるため、さらなる検討をして頂きたい。 - あわせて、長期的な視点に立った対策も、導入を目指して頂きたい。
			A 安全対策課、環境政策課、環境事業セ ンター		
	4.2 交通行政に おける温室効 果ガスの排出 削減	30	乗合交通の利便性の向上	B	良かったこと・評価できるところ ・「コミュニティバス」、「予約型乗合バス」、「サイクルアンドバスライド」事業は、身近な生活の見直しが可能となり、市民が環境や温暖化対策へのつながりを実感できるため、継続は評価に値する。 ・「予約型乗合バス」は、乗合所が2箇所増えており、高齢化社会におけるニーズの吸い上げができています。 課題・今後検討すべきところ ・高齢者対策と環境対策を重ね、大型バスと小回りのきく「コミュニティバス」や「予約型乗合バス」との調和が取れた、茅ヶ崎らしい取り組みをさらに推進する必要がある。 ・市民や利用者には、環境施策と交通施策という2種類のメッセージをどのように重ねて伝えるか、検討すべきである。
			B 都市政策課		
		31	徒歩・自転車利用の促進	B	良かったこと・評価できるところ ・駐輪場の整備、自転車の走行問題に対する道路上の表示などについては、施策の進展がうかがえる。 課題・今後検討すべきところ ・環境面での自転車利用を推進するならば、事故対策のPRも積極的に行って頂きたい。 ・自転車マナーの徹底については、子どもだけではなく、大人にたいしても啓発を行う必要がある。 ・歩行者を対象とした交通ルールやマナーの周知も行うべきである。 ・交通安全面での課題と環境面での課題は、両方の成果に結びつくように、担当課同士でさらに議論を重ねて頂きたい。
			B 安全対策課、都市政策課、道路管理課、 道路建設課		
テーマ5 計画を確 実に進 めていく ための 人づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における環 境意識の向 上と人材育成	32	庁内の環境意識の向上	B	良かったこと・評価できるところ ・環境法令遵守の教育、環境意識の向上、人材育成の取り組みが定期的、継続的に行われているのは良い。 ・市職員及び市民を取り込んだ「環境保全セミナー(神奈川県における生物多様性の保全の取組)」は、自然環境(生物多様性の保全)に係る新たな分野の研修として評価できる。 ・C-EMSの外部監査を通じて、庁内に潜在的に存在している欠陥(法令の一部不遵守)が表面化され、欠陥修正が可能になったこと、制度自体が健全に機能していることが分かったことは評価できる。 課題・今後検討すべきところ ・自然環境に関する研修も幅広い職員に受けてもらいたい。 ・市が一事業者として行う環境管理システム(C-EMS)全体の更新についても検討時期にきているものと考ええる。なお、この更新作業は、外部委託ではなく、これまでの貴重な経験を有する庁内担当課(者)が責任をもって行う必要がある。これにより独自の「茅ヶ崎市版EMS」が完成する。 ・環境法令遵守の行動の定着や、環境意識、人材育成のさらなる向上を目指すために、それに基づく成果や課題の捉え方を詳しく記載する必要がある。
		33	・ 庁内における人材育成		
		B	環境政策課、景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策 (担当課による評価、担当課)		環境審議会による評価 コメント	
		評価		評価	
(続) テーマ5 計画を確 実に進 めてい くた めの 人づく り	5.2 市民・事業者 の環境意識 啓発・人材育 成、活動の支 援	34	意識啓発・人材育成	B	良かったこと・評価できるところ ・情報発信がイベントや掲示板、インターネットなど様々な角度から行われている。 ・各種市民団体との協働による環境保全意識の啓発と人材育成が継続して実践された。 ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は大人向けでおいしい事業だった。 ・ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用を開始したことによって、新たな企画を実施できたことは評価につながる。 ・NO2の測定等、市民と行政の協働は良好に行われてきた面もあり、市が行う調査などの事業への市民の参加も人材育成事業の成果に含むことができる。 課題・今後検討すべきところ ・意識を高める人材育成には、体験型の社会教育が良いのではないかと考える。イベントではその場限りになる。 ・行政からの情報発信は、広く届きやすく、市民の環境意識の啓発に繋がることが期待されているため、市民との協働・協力の様子、市民団体の努力、意識啓発や人材育成の成果に関連する情報発信が必要である。 ・ポータルサイト「ちがさきエコネット」の活用が目玉事業の一つなら、さらに注力し、運用後の改善、登録者数増加、実態・実数把握などを前進させて頂きたい。 ・環境意識の啓発と人材育成を繋げ、意識から行動へという流れを作り出すべく、丁寧に地道に行う事業、集中して一気に行う事業、さらには、有効な媒体活用、資源の配分など、正しく分類し、適切に判断して推進して頂きたい。 ・全国の先進自治体の良好事例を参考にして、さらなる充実、拡大に努める必要がある。
			B 環境政策課、社会教育課		
		35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	C	良かったこと・評価できるところ ・各担当課からの市民、各種市民団体、事業者への支援による環境保全の取組が継続して実施されている。 課題・今後検討すべきところ ・単なる補助金制度にならないように進めていくべき。支援された取り組みの結果報告等があれば公表すべきである。 ・財政的支援に留まらず、環境に関する条例の知識など、情報の提供も支援事業と考えることができる。 ・行政の専門領域と市民の専門分野を結びつける仕組みを検討しても良いのではないかと考える。 ・全国の先進自治体の良好事例を参考にして、さらなる充実、拡大に努める必要がある。例年の継続が主体で新たな取組は少ない。 ・市の要綱で設置されたエコワークは、個人・各市民団体・事業者から構成されていたボランティア組織であり、市民活動の横のつながりが大きく環境活動や施策の協力に貢献していた。平成27年度末に行われたため進捗状況報告書には未記載であるが、今回エコワークの要綱が廃止されて消滅し、関係性を切断された。市民団体・市民の協力で行われてきたさまざまな施策を平成28年度以降にどのように展開させるのか今後の課題である。
			C 環境政策課		
	5.3 学校における 環境教育の 充実	36 ・ 37	地域と連携した環境教育 学校における取り組みの支援	B	良かったこと・評価できるところ ・学校における環境教育に関する情報の整備、提供等のツールが順調に充実、拡大してきた。 ・学校や地域も、環境のことをよく考えて取り組んでいる。 ・出前授業などのメニューは整っており、さらに続けて頂きたい。 ・啓発や人材育成にも繋がるので、学校・地域との連携を継続し、さらに強化して頂きたい。 ・スクールエコアクションの導入は、市の要綱で設置されたボランティア組織であるエコワークが年数をかけて、学校側との協力のもとに仕組みを作り上げてきたものであるが、学校側の努力はもとより、こどもたちの環境意識が日常化されてきたことに、この仕組みの意義を改めて感じる。 課題・今後検討すべきところ ・小学生に関心を持ってもらうのは大切である。研修に行かれた市職員の方の見せ所である。出前講座等を行った際に学校などにアンケートや意見を募ることで改善の手がかりをつかみ効果を測定することもできるのではないかと考える。 ・第一線の環境科学者による、教員、生徒、保護者、一般市民を対象とした講演会等の企画が環境教育の発展に繋がるものと考えられる。県内には環境系の研究機関、大学も多く立地することから人材は豊富である。身近な環境に視点を向けることも重要であるが最先端技術の現状を知ることも重要と考える。 ・学校での環境教育は、子どもの自主性が大切であり、それをサポートする仕組み作りを検討する必要がある。 ・教育の効果測定は難しいが環境教育により得られる結果や成果の連動性を整理し、報告書に記載できないかと考える。
			B 農業水産課、環境政策課、景観みどり課		

重点施策の進捗状況に対する評価の推移

重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安(例)
A	極めて順調に進んでいる	90%以上
B	概ね順調に進んでいる	75～89%
C	ある程度進んでいる	60～74%
D	あまり進んでいない	40～59%
E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
—	取り組みなし	0%

テーマ	施策の柱	重点施策	担当課による評価				環境審議会による評価				
			担当課	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	前年度 との 比較	担当課 との 比較
テーマ1 特に重要な 自然環境 の保全	1.1 コア地域の 保全管理体制、財政担 保システムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築 と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課・公園 緑地課・環境政策 課	D	D	C	D	D	C	↑	同
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	D	D	D	E	D	D	⇒	同
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹 林と樹林をつなぐ環境を再生し、清 水谷を源流とする駒寄川とその周辺 の水田等の活用による生物多様性 の向上を目指すとともに、水源地の 保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課・公園 緑地課・下水道河 川建設課・教育政 策課・青少年課	C	B	B	C	C	B	↑	同
		4 清水谷を孤立させないために、周辺 の市民の森や大洞谷、水田などの自 然環境を保全します。また、(仮称) 小出第二小学校用地については、周 辺の保全すべき貴重な自然環境に 配慮した活用を図ります。【清水谷】		C			C				
		5 現存する水害防備保安林及び移植 樹林の保全管理のルール、システム を確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課・ 景観みどり課・公園 緑地課・環境政策 課	E	D	C	E	D	C	↑	同
		6 地域の人たちとの連携による管理体 制を確立します。【平太夫新田】		E							
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境 が結びついていることを考慮し、隣接 する藤沢市と連携した水源地の保 全、樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	C	B	C	C	C	⇒	低
		8 土地所有者と市の協議において、土 地利用後の樹林や草地等の保全、 周辺の広葉樹林との一体的な保全、 市民に対する開放(環境学習の場、 野鳥観察、市民による保全管理等) を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	D	D	D	D	⇒	同
		9 生物の生存基盤など多面的機能をも つ水田の保全方法を関係者と協議 し、実行します。また、水田や畑、樹 林等の多様な環境が結びついている ことを考慮し、自然のままの細流の 保全方法を関係者と協議するなど、 一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課・景観 みどり課・環境政策 課・下水道河川建 設課・広域事業政 策課	E	E	E	E	E	E	⇒	同
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だ けでなく、柳谷周辺地域も含めた保 全を図ります。【柳谷】	景観みどり課・環境 保全課・広域事業 政策課・環境政策 課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
		11 家々で管理されている立木を含めた まとまりのある樹林地等の良好な里 山景観を保全していきます。【柳谷】		D			D				
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止 し、クロマツ林の保全、海浜植生の保 全に努めます。【柳島】	農業水産課・景観 みどり課・公園緑地 課・環境政策課	C	C	C	C	C	C	⇒	同

テーマ	施策の柱	重点施策	担当課による評価				環境審議会による評価				
			担当課	H26 評価	H27 評価	H28 評価	H26 評価	H27 評価	H28 評価	前年度 との 比較	担当課 との 比較
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課	B	B	B	D	D	C	↑	低
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課・環境政策課・景観みどり課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		C			C				
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課・景観みどり課	D	E	C	D	E	C	↑	同
		17 保全すべき地域の指定		C			D				
		18 (仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	C	B	C	D	B	↑	同
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	D	E	E	D	E	E	⇒	同
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成									
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課・農業水産課	C	B	B	C	B	B	⇒	同
		23 リユース(繰り返し使う)	環境事業センター・市民相談課・資源循環課・環境政策課	C	C	C	D	C	C	⇒	同
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	資源循環課・環境事業センター・環境政策課・農業水産課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	保育課・農業水産課・学務課	A	A	A	A	B	A	↑	同
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課・環境政策課・景観みどり課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	施設再編整備課・環境政策課	C	B	B	C	B	B	⇒	同
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課・産業振興課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課・環境政策課・環境事業センター	C	B	A	C	B	A	↑	同
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課・都市政策課・道路管理課・道路建設課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	環境政策課・景観みどり課・環境保全課・資源循環課・職員課	C	B	B	C	C	B	↑	同
		33 庁内における人材育成		B			C				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課・社会教育課	B	B	B	C	C	B	↑	同
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり・学校教育指導課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		37 学校における取り組みの支援		A			B				